

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

一 東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック
競技大会の聖火リレーについて

【要旨】

先日、オリンピック聖火リレーについて、概要が
大会組織委員会から発表され、北区内のリレーは
七月十九日であり、豊島区・板橋区・北区・足立区の
順と決まったところである。

そこで、北区内における聖火リレーのルートについ
ては、味の素ナショナルトレーニングセンターを中心
としたトレセン通りを通るなどのルート構成を望む。
北区における現状の検討状況はいかがか。

聖火リレーに係るイベントについては、
区民にとって思い出に残り盛り上がる内容とすべき。
その会場や内容についてうかがう。

トレセン通りのデコレーション整備を含めた現在の
北区の取組状況と聖火ランナーの公募についてもうか
がう。

すどう あきお	公 明	個 人	十
---------	-----	-----	---

一 はじめに、東京二〇二〇(にーぜろにーぜろ)オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーについてのご質問にお答えします。

オリンピック聖火リレーの北区内のルートの詳細については、

現在、東京都聖火リレー実行委員会において検討され、本年十二月頃に、東京二〇二〇(にーぜろにーぜろ)大会組織委員会から発表される予定です。

組織委員会におけるルート選定の考え方としては、安全かつ確実に実施できること、また、地域が国内外に誇る場所や地域の新たな一面を気づかせる場所などを候補としています。

聖火リレーについては、区としましても「トッパスリートのまち・北区」を

(後頁へ続く)

すどう あきお	公 明	個 人	十
---------	-----	-----	---

(前頁から続く)

PRする絶好の機会と捉え、
区の魅力を発信できるルートとなることを
要望しているところです。

また、聖火リレーのミニセレブレーションについては、
ルートが決まり次第、具体的な検討となりますが、
区民の思い出に残る、祝祭感あふれる企画を
考えてまいります。

次に、聖火ランナーの公募については、
スポンサーや、各都道府県実行委員会において、
順次、開始され、
本年八月末に応募を締め切り、
十二月以降に当選者が決まるとうかがっています。
なお、トレセン通りの装飾については、
競技の紹介看板や
ホール型照明の設置などを予定しております。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

二高齢社会におけるの対策について

(一) 認知症対策について

【要旨】

北区には認知症サポーター登録制度の「こんちゃんサポーター登録制度」があるが、具体的なサポーターの現状と課題、今後の進め方について。

また、認知症簡易検査について、高齢化率が高い北区こそ、モデル地区とすべき考える。認知症対策への費用助成の考えを含め、今後の対応を問う。また、簡易検査後の対応について、北区はどのように取り組むのかを問う。

すどう あきお

公 明

個 人

十

二(一)

高齢社会においての対策についての、
認知症対策についてです。

区内の認知症サポーターが、二万四千人を超え、
ステップアップ講座を受講した方の、
新たな活躍の機会となるよう

「こんちゃんサポーター登録制度」を、
昨年度より開始しました。

認知症本人、家族の方々へ、個別支援を行う
ボランティア制度となっております。

現在、三十三人の方にご登録いただいております。
活動の内容は、サロンや認知症カフェでの
手伝いや話し相手の他、ゴミ出し等の
簡易な生活支援となっております。

開始後間もないため、サロンやカフェでの
活動が中心となっておりますが、

【後頁へ続く】

すどう あきお

公 明

個 人

十

【前頁から続く】

認知症への学びを活かした、活動に広がることを期待しているところです。

次に、認知症検診などの費用助成や、早期受診に関する取り組みです。

北区では、認知症初期集中支援事業や、認知症カフェの場で、物忘れ相談医の診察や相談を無料で実施しています。

このような取り組みは、かかりつけ医がない方への受診勧奨に、有効と捉えております。

認知症検診事業など、認知症対策につきましては、先行区の状況を注視し、医師会の意見をききながら検討を重ねていきたいと考えています。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

二 高齢社会における対策について

(一) 買い物難民対策について

ア 買い物難民の定義について

イ 移動販売を実施する事業所に対する助成について

【要旨】

ア 交通至便な北区にとって、「買い物難民」の定義はどのように捉えているか。

イ 近年、買い物をするこすら困難になっている高齢者が団地を中心に増えている。買い物施設を誘致出来ない地域においては、移動販売を実施する事業所に区から助成金を出すべきと考えるが、見解を問う。

すどう あきお

公明

個人

十

二(二) ア、イ

次に、買い物難民対策についてお答えします。

まず、買い物難民の定義についてです。

北区では、国の定義と同様に、

高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、

既存商店街の衰退等により、

過疎地域のみならず都市部においても、

高齢者等を中心に、食料品の購入などに

不便や苦勞を感じる方を、

「買い物難民」と捉えています。

次に、移動販売を実施する事業所に対する

助成についてです。

商店街に対しては、東京都が

買い物弱者支援の取組みに対する補助金を

支出しており、区では、事業の周知を行っています。

【後頁へ続く】

すどう あきお

公明

個人

+

【前頁より続く】

また、近年、北区おたがいさまネットワークの加入店舗が、移動スーパーを営業し、新たなコミュニティが生まれ、安否確認だけでなく、交流の輪が広がっています。区といたしましては、おたがいさまネットワークの推進を図るとともに、移動販売に関する事業者への助成については、今後の研究課題とさせていただきます。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

二 高齢社会におけるの対策について

(一) 買い物難民対策について

ウ、買い物難民の実態調査と必要な対策

【要旨】

フレイル予防の取組みにもなる買い物送迎支援など、北区において、高齢者の買い物難民の実態を調査し、生活向上の為、必要な対策をうつべきと考えるが、見解を問う。

すどう あきお

公明

個人

十

二(二)ウ

次に、北区における高齢者の買い物難民の実態調査と必要な対策の実施についてです。

地域包括ケア推進計画の改定にあたり、今年度は区民アンケート調査の実施を予定していますので、

広く生活実態が反映できるよう、ニーズ把握に努めてまいります。

また、ご指摘の通り、フレイル予防の点からも、高齢者にとって、出かけられる場所があることは、重要であり、今後も、地域にある社会資源を活用し、高齢者あんしんセンターの生活支援コーディネーターとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう、支援してまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

三 地域課題について

(一) 赤羽台西小学校建て替え時の用地拡大について

ア 区の見解と展望について

【要旨】

赤羽台西小学校は、昭和三十七年に建設されすでに五十年が経過している。現在の定員は三百名程度であるが、周辺の大規模な住宅建設も予定されており、児童数の増加が今後見込まれ、用地の拡大が必須と考えられる。そのためには、URの建設計画があるF街区やG街区、赤羽台東小学校跡地の等価交換なども視野に入れる必要がある。そのため、同小学校の用地拡大は、F街区やG街区と同時期に検討する必要がある。赤羽台一丁目・二丁目地域で最優先の課題だと思いが、区の見解と今後の展望を問う。

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

三(一)ア

次に、地域課題について 順次お答えします。
はじめに、赤羽台西小学校建て替え時の
用地拡大についてです。

まず、区の見解と展望についてお答えします。

「子育てするなら北区が一番」、

「教育先進都市・北区」を掲げる北区にとって、
未来を担う子ども達により良い教育環境の確保は、
重要な課題と考えています。

赤羽台西小学校については、教育委員会と連携し、
改築の時期、児童数の今後の動向等を踏まえ、

校地の拡大のために、
隣接するUR都市機構のF街区の一部取得について、
今年三月に、UR都市機構に対し、
申し入れを行ったところです。

今後、取得について、
UR都市機構と協議を進めてまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

三 地域課題について

(一) 赤羽台西小学校建て替え時の用地拡大について
イ 教育委員会としての見解と今後の展望を問う。

【要旨】

赤羽台西小学校は建設後すでに五十年が経過し、今後児童数の増加が予想される。F街区とG街区は合計一四〇〇戸、公務員住宅は二七七戸の建設がはじまり、改築の際には定員増を図るため、用地の拡大が必須になる。

URの建設計画があるF街区とG街区、赤羽台東小学校跡地の区有地の等価交換も視野に入れる必要がある。

拡大用地の確保は、F街区、G街区の建設と同時期に検討しなければならない最優先の問題である。

すどう あきお

公 明

個人

十

三(一)イ

私からは、地域課題についてのうち、赤羽台西小学校の建て替えにあたっての教育委員会としての見解と今後の展望についてお答えいたします。

赤羽台西小学校は、昭和三十六年度に建設された校舎で、今後、優先して改築計画を検討すべき学校の一つであると認識しています。

また、学区域内では、UR都市機構が実施する住宅市街地総合整備事業などによって、児童数の増加が見込まれており、同校の建て替えを検討するにあたっては、こうしたまちづくりの動向を踏まえて、改築計画を策定する必要があります。

住宅計画の規模や時期などの詳細を把握するには今しばらく時間を要するものと考えていますが、

【次頁へ続く】

すどう あきお

公 明

個人

十

【前頁から続く】

近い将来、相当程度の

児童の増加が見込まれることから、

現在、赤羽台西小学校に隣接する用地の取得について、

区長部局を通じて、UR都市機構に

申し入れを行っています。

なお、同校改築の具体的な時期や規模については、

用地取得の可否を見極めながら、

新たな北区基本計画や同中期計画を策定する中で、

他の小中学校や地域のバランスなども考慮したうえで、

総合的な視点に立って検討してまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

質問の事項及び要旨)

三 地域課題について

(二) 桐ヶ丘体育館の改築について

【要旨】

桐ヶ丘体育館の改築に際し、総合的なスポーツ施設に生まれ変わらせることができないか。

改築の具体的な時期について、どのように進めているか。

スポーツジム、浴場施設の併設と体育館内に温水プール設置を検討してほしい。

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

三(二)

次に、桐ヶ丘体育館の改築についてのご質問にお答えします。

桐ヶ丘体育館は、昭和四十一年に開設以来、五十年以上経過しておりますが、現在も大勢の方にご利用いただいております。

平成二十六年には、テニスコートの一部を砂入り人工芝に改修するなど、利用者から好評を得ているところですが、経年劣化が進み、建物全体の老朽化は否めません。

現在、都営桐ヶ丘団地第六期建替計画の公共施設整備にかかる進捗状況の確認と、体育館改築に伴う諸課題の整理を行っています。

(後頁へ続く)

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

(前頁から続く)

改築の時期については、

今後基本計画改定作業の中で検討してまいります。

施設の内容にかんしましては、

今後の建替計画の中で示される、

改築場所の施設規模等を勘案して、

検討を行う予定です。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

三「地域の課題について」

(三) 赤羽西六丁目

島下公園のリニューアルについて

ア、公園の近隣の浸水被害の軽減に向け、

雨水流出抑制施設の建設、

下水管の口径を大きくする必要がある。

【要旨】

島下公園の入り口は、赤羽自然観察公園の通り向かいの崖の下にあり、入り口脇は、急な下り坂に面しており、地形上、雨水が集中する地域で、近隣の住宅や会社に浸水被害が発生している。

公園の下に、雨水流出抑制施設の建設や下水管の口径を大きくする必要があると考えるがいかがか。

すどう あきお

公 明

個 人

十

三(三)ア

次に、赤羽西六丁目、島下公園のリニューアルについてお答えします。

まず、浸水被害を軽減するための雨水流出抑制施設の建設、

下水管の口径を大きくすることについてです。

台風や集中豪雨により、集まってきた雨水を速やかに排出するため、

公園内や周辺の道路の雨水枡を

増設するなどの対策を実施しており、

昨年度は、公園の入り口付近に

側溝を三メートル、新設いたしました。

引き続き、水防活動の中で巡視を強化し、

浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

三「地域の課題について」

(三) 赤羽西六丁目

島下公園のリニューアルについて

イ、公園の日常管理における公園内の空き地の有効利用、砂場の砂の補充、老朽化した遊具の修繕や新設、トイレの洋式化や衛生環境の改善、崖を装飾し、明るい雰囲気への検討。

ウ、中高生が楽しめる工夫

ボルダリングなど、崖を活用した遊具などの設置の検討。

エ、大規模公園へ全世代にメリットがある公園づくりへの取り組みの検討。

【要旨】

ファミリー層の転入が増えている、この地域の新しいニーズに対応するため、安心・安全、快適に無駄のない公園にする必要がある。

すどう あきお	公 明	個 人	十
---------	-----	-----	---

三(三) イウエ

次に、公園の日常管理や、大規模公園への
取り組みの検討についてお答えします。

本公園は、昭和二十六年十月に開園して以来、
地域の憩いの場として、子どもから高齢者まで、
多くの皆さまに利用されております。

また、公園に求められるニーズの多様化により、
順次、老朽化した遊具などを
更新しているところ です。

島下公園など大規模な公園のリニューアルや
全世代にメリットがある公園の活用方法の
工夫につきましたは、今後、策定予定の
公園総合整備構想において検討してまいります。